

認定通関業者認定公告

関税法（昭和29年法律第61号）第79条第1項の規定に基づき、下記のとおり認定通関業者の認定をしたので、同条第4項の規定により公告する。

令和3年5月25日

名古屋税関長 羽田 弘

記

1. 認定通関業者の名称及び住所

株式会社大村総業（法人番号 3080101008279）
静岡県富士市蓼原49番地の4

2. 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者から依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

株式会社大村総業 本社
静岡県富士市蓼原49番地の4

株式会社大村総業 沼津営業所
静岡県沼津市双葉町9番11の11号

3. 関税法第67条の3第1項第2号に規定する特定委託輸出者から依頼を受けて同項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

2. と同じ

4. 認定年月日

令和3年5月25日